

# まちに潜む危険

—視覚、聴覚・言語障害者の避難訓練を通して—

立木茂雄ゼミ

学籍番号 19051034 小枝恵理子

## 要旨

近年、災害要援護者である高齢者や障害者が災害時に取り残されると問題が取り上げられている。そこで、障害者の避難においてどういった危険な点があるかと、この研究では、視覚障害者と聴覚・言語障害者に着目するのであるが、避難時の危険な点にどういった違いがあるのかを避難訓練で参与観察をし、考察した。視覚障害者の危険な点の大部分は、道路の溝というような物理的なものであり、聴覚・言語障害者と同様に、放置自転車といったモラルの欠けた人の行動が危険になっていることがわかった。また、危険な点の違いで、視覚障害者は、注意深くゆっくり歩くべきところを歩いていなかったということ、聴覚・言語障害者にとって、杖をつく人が、手話をする際に立ち止まるということがわかった。以上のことがわかったことにより、普段から地域の人とよい関係をつくることで災害時に情報から取り残されず、危険な点を克服することができるのではないかと考えられる。

# 同志社大学社会学部社会学科 2009 年度卒業論文

〔目次〕

- 1 はじめに
  - 1.1 法律において
  - 1.2 阪神・淡路大震災では
- 2 先行研究
- 3 研究方法
- 4 結果
  - 4.1 視覚障害者の A さん
  - 4.2 聴覚・言語障害者の B さん
- 5 考察
- 6 まとめ

## 1 はじめに

私の研究は、災害時での障害者の避難についてである。1997年阪神・淡路大震災での兵庫県調査（1997年3月31日）によると、障害者の死亡者数は、120人で死亡者全体の2.2%であり、数字の上だけからは障害者がより多く亡くなったという結果はみられないが、多くの人が施設に入所していたことと考えあわせると、在宅で暮らしていた人の死亡率はやや高いといえよう（震災復興調査研究委員会 1997）。よって、避難所や自宅で被災後すぐに亡くなった方もいるだろうが、自宅で動くことができずに避難をあきらめて亡くなった方もいるだろうと考えられる。避難を躊躇する理由はいったい何だったのだろうか。体力がなくてあきらめた場合、避難所での肩身のせまい生活をしたくない場合もあるだろうが、避難したいと思っても避難所に辿りつくまでに決定的な要因があるのではないか。私の祖母が、視覚障害者で災害が発生し避難所での生活というよりも前に、避難所に行くことができるのかもわからないので、自宅から避難所までで、どのような点が障害者にとって避難しにくくさせているのかということと、本稿では視覚障害者と聴覚障害者を取りあげるのであるが、障害の種類によって避難時の危険な点にどういった違いがあるのか明らかにしたい。それを明らかにすることで、解決策を考えることができ、障害者個人だけで危険だと感じるのではなく、社会全体で分かちあうことができる。

その前に、障害者、視覚障害者、聴覚障害者について明記しておく。障害者基本法によると、障害者とは、身体障害、知的障害または精神障害があるため、継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける者をいう。このうち身体障害者とは、身体障害者福祉法によると、身体上の障害がある18歳以上の者であって、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けた者をいう。身体障害者の一種である視覚障害者と聴覚・言語障害者について。視覚障害者とは、身体障害者福祉法によると、障害が永続するものであって、1両眼の視力がそれぞれ0.1以下のもの、2一眼の視力が0.02以下、他眼の視力が0.6以下のもの、3両眼の視野がそれぞれ10度以内のもの、4両眼による視野の2分の1以上が欠けているものを対象としている。視力障害とよばれることもあるが、障害は視力だけでなく、視野にも及ぶこと、また、視覚障害者を盲人、失明者ということもあるが、これらの名称はどちらかというとき全盲者をさし、弱視者は含まれないことになってしまうことから、法律的、社会的に『視覚障害者』が適切な名称となっている（芝田 2007）。聴覚・言語障害とは、障害者基本法によると、聴覚、言語機能または音声言語により意思疎通を図ること

に支障がある者をいう。聞こえが悪いためにコミュニケーションや日常生活に支障があるような状態のことで、『聾』と『難聴』の2つの概念を包含する言葉であり両者の違いはさまざま観点によって定義が分かれる（菅野 2004）。

また、厚生労働省の2006年7月1日身体障害児・者実態調査（推計値）によると、身体障害児・者数は、3483000人で2001年度よりも238000人増加しており、全体の63.5%が65歳以上で高齢者の割合が大きい。視覚障害者数は、全体の8.9%の310000人で、聴覚・言語障害者は、9.8%の343000人である。

### 1.1 法律において

国際災害援助機構（UNDRO）は、1982年『災害と障害者』という報告のガイドラインで、視覚障害者に対して、指示はすべて点字で行わなければならないし、避難計画を点字に精通していない人々の為、口頭で詳しく説明されなければならない、また、立体地図も作成されなければならないとしている。さらに、避難場所へは時おり一緒に行かなければならないとしている。また、緊急事態のために、家族あるいは友人が援助するために割りあてられるべきであるとしている。しかし、日本での2002年障害者基本計画の災害対策の中の住宅等の防災対策には、防災訓練の実施や情報伝達に配慮する等の施策を推進するとあるにすぎず、災害対策基本法や障害者基本法において具体的に明記されていないのである。

### 1.2 阪神・淡路大震災では

1995年に発生した大震災は、障害者にとっても被害が甚大であった。移動において本来ハンディのある視覚障害者は、慣れと居住地域の情報を把握することにより移動しており、大震災によって発生した状況を認識することが困難であるので、第1に、安全なところへの避難の条件を整える、そのために避難誘導の手引きになるものを用意し、避難訓練を行う、点字による災害マニュアルを各戸に配布することが必要である。情報からの遮断というのが顕著に表れた聴覚・言語障害者は、適切な情報が伝わらず困惑し避難所への避難など各場面において、健常者と同じように情報を入手できるように配慮すべきである（近畿弁護士連合会 1997）。よって、事前の準備をどのくらいしておくことがいかに重要であるのかわかる。

## 2 先行研究

障害者の避難については、情報から取り残されないように配慮することや普段から地域のつながりを作っておくことが大切であるというのはよく言われているが、実際に避難訓練に参加し、肌で感じたいと考えた。

ちなみに、視覚障害者の行動安全にかんする研究より、ハード面ではメンタルマップ（視覚障害者が頭の中につくる地図）の形成しやすい避難導線とし、それが崩れても容易に修正できるようにしておき現場での案内を充実させることと、多様な情報入手手段を提供しておくことが必要であり、誰にとっても有効な対策を追求することが重要あり、多様な人々の要望を検討し、多角的に対策を考えていくことが求められるとある（植原 2002）。

表 1 視覚障害者の避難安全対策の基本（植原 2002）

ハード面	ソフト面（管理者）	ソフト面（当事者）
明確な誘導方法	介助避難体制整備	避難意識向上
わかりやすい導線	避難設備、避難手段の知識普及	歩行技術向上
避難経路の明示	メンテナンス	
避難手段の整備	避難訓練	
避難経路障害排除	避難経路障害除去	

## 3 研究方法

2008 安全安心フェア（兵庫大開防災福祉コミュニティ）防災訓練が、2008 年 10 月 19 日に神戸市立兵庫大開小学校で行われた。当日の障害者訓練参加者数は、17 名で視覚障害者 4 名、聴覚・言語障害者が 5 名であった。そのうち各一人ずつを対象者とし、参与観察をした。実際に撮った写真と移動経路の地図データと、メモにより考察していく。研究対象者となる視覚障害者 A さんの自宅から小学校までの避難訓練には同行したが、聴覚・言語障害者 B さんには同行していない。なお兵庫大開小学校は、神戸市のほぼ中心にある兵庫区に位置しており、阪神・淡路大震災では震度 7 の揺れを観測した地域である。

## 4 結果

### 4.1 視覚障害者の A さん

視覚障害者の A さんは、杖をついて歩く。9 時 8 分に自宅から出発し、10 分で避難所である小学校に到着する。当日の写真を使って、振り返ってみる。



写真1 9時3分 出発地点



写真2 9時8分 出発直後

写真 2 より、道路の両脇に放置自転車が多く見られる。訓練中は車が通らなかったが、駐車場があるので車は頻繁に通ると見られ、A さんは道路の真ん中を歩いていた。住宅街は歩道と車道の区別がついているか、区別がついてなくても歩道と車道が確保できる幅のある道路でなければ、普段生活するうえでも危険であるし、災害時、家が崩壊すれば道路を歩くスペースがとれないこともあると思われる。



写真3 9時9分 一つ目の曲がり角



写真4 9時10分 一つ目の横断歩道

写真 3 より、点字ブロックの上に看板が置かれている。点字ブロックの半分以上を隠していないので、点字ブロックに気付かないことはないかもしれない。しかし、看板を置いた人は、点字ブロックや視覚障害者のことを理解していないこと、視覚障害者が近隣で生活していることを知らないことを示していると思われる。



写真5 9時10分 高架下へ向かう



写真6 9時11分 高架を通る

写真5より、自転車が横から急に入ってくる可能性があり危険である。地震が発生すると、安全に高架下を通ることができるかは疑問であり、避難経路としては避けるべきではないかと思われる。高架下を安全に通ることができるのか否かの情報を周りの人々が伝える必要があるし、通れなければどうするのかについても決めておく必要がある。

写真6より、横断歩道でないところを歩いている。訓練中は車が通っていなかったが、通っていたら大変危険であっただろう。Aさんは横断歩道が左側にあることを知らないということは、一人で通っているかあまり通ったことがないということが考えられる。このことから、避難経路は、誰か付き添ってもらって道路の情報などを教えてもらい、普段から身に付けていくことが必要である。



写真7 9時11分 右側に側溝



写真8 9時11分 右側に鉄板

写真7より、車が入り出す部分だけに側溝のふたが取り付けられていることがわかる。ふたを取り付ける時に、健常者の視点しかなかったことを示していることがわかる。

写真8より、右側の鉄板が真っ直ぐに取り付けられていない。視覚障害者は、足をつまづく可能性があると思われ、危ない。





写真9 9時11分 2つ目の曲がり角



写真10 9時11分 曲がる

写真9より、電信柱と黄色の棒が道路の真ん中にあり、道路の幅が狭くなっている。段差も少しあり電信柱の右側は狭いのでAさんは、写真10より車道側からまわって歩いているのがわかる。

また、写真7・8・9よりわかるように、Fさんは道路の端を歩いておらず、白線をてがかりにして歩いていると思われる。白線により車道と歩道が区別されているこのような直線の長い道路は、車が通ったら危ない。災害時、何らかの理由で白線がなくなってしまう場合のことも考えると、導線が必要ではないかと思われる。



写真11 9時12分 信号待ち



写真12 9時12分 3つ目の横断歩道

写真11より、このような長い横断歩道は、青信号になったら音楽が鳴る機械が絶対必要だと感じた。

写真12より、看板や高く積まれたビールのケースが横断歩道の右側にたくさんあり、崩れてきたら危険であるし、公共道路に個人的なものを置くべきでない。道路はまちの皆のものという意識を持つ必要がある。



写真 13 9時13分 3つ目の曲がり角



写真 14 9時13分 頭上に看板

写真 14 より、頭上のテントのような看板が歩道全体にわたってつけられており、災害時、崩れると電気もついているので歩道を通れなくなる可能性があると思われる。歩道全体である必要があるだろうか、奥の赤い屋根ぐらいの大きさでもよいのではないかとと思われる。



写真 15 9時13分 路駐バイク



写真 16 9時14分 駐車場フェンス

写真 15 より、チラシのラックやバイク、散髪屋の看板など、道路の隅にあっても障害物になると思われる。バイクが倒れてきたら一人でおこすことは不可能であるし、ケガをするかもしれないので、駐輪スペースにとめるべきだ。

写真 16 のような、簡素なつくりの駐車場のフェンスは、少しの力で倒れてきそうであるので、しっかりと固定したものがよいと思われる。



写真 17 9時14分 放置自転車



写真 18 9時14分 右側にゴミ

写真17の放置自転車や写真18のごみの放棄は、決まりを守らないモラルの欠如した人々をなくすだけでなく、地域の皆でこのようなことをさせないように町にしなければならないのではないだろうか。町の景観を悪くするだけでなく、歩行する上での障害物になると理解しなければならないのである。



4つ目の横断歩道

写真 20 9時14分 4つめの横断歩道



写真19で撮れてはいないけれども、この時信号は赤であり、車が通ったのである。もう少し早くこの場にたどりついていれば、かなり危険であったに違いない。車の音が小さい場合や、Aさんは高齢なので耳が聞こえにくくなっていることを考えると、横断歩道の手前から注意深く歩く必要がある。また、短い信号機でも音の出る機能がついたものがあれば理想である。



写真 21 9時16分 人とすれ違う



写真 22 9時16分 真ん中に電灯

写真 21 より、車道と歩道が区別されているが、歩道が狭いので、家が倒壊している場合など車道を歩くことになるだろう。また、歩道が狭いのですれ違いにくそうに見える。けれども、健常者が譲ることであいさつなどの会話をすることもでき良い面もあるのでないかと思われる。

写真 22 より、歩道の真ん中に電灯があり、電灯が倒れて電球がわれると、足元はかなり危険である。



写真 23 9時16分 5つ目の横断歩道



写真 24 9時17分 放置自転車

写真 23 より、横断歩道を渡る時に、急に車が出てきて危なかった。信号機のない横断歩道は、Aさんが注意深くゆっくりと歩くこと、車や自転車の運転手が白杖を持っている人に気づいて配慮した運転をすることというお互いの行動が必要であると思われる。

写真 24・25 より、放置自転車が何台も続いてあり、歩道が非常に狭くなっている。避難所である小学校の周りは、普段から適切な駐輪スペースにとめるように指導していく必要がある。



写真 25 9時17分 放置自転車と電灯



写真 26 9時17分 学校に到着



写真 26 より、神戸市の方に誘導されて、無事に要援護者席に到着する。写真 19・23 では、少し危ない場面があったけれども、全体を通して何事もなく到着できた。以上のように、写真を使って振り返ってみたが今度は、図 1 の A さんの移動経路の地図データを使って今回の避難訓練を見てみる。

写真 27 9時18分 要援護者席に到着

図 1 の移動経路の地図データは、丸い点が赤くなればなるほど歩くスピードが遅くなっており、青になればなるほどスピードが速くなっているのを示している。見てわかるように、写真 4 の高架の手前の横断歩道から高架下まで、歩く速度が徐々に遅くなっていく。高架は目の前に大きな壁のように広がっており、その下を通ると考えると、A さんは足がすくんでしまうのではないだろうかと考えられる。高架下は、災害時に安全に通ることができるかは不確かであるが、A さんは高架下を通らなければ、避難所に行くことができない。よって、高架下はどのようなになっているかの情報を手に入れる手段を事前に考えとかなければいけないのである。

写真 19・23 の短い横断歩道の辺りを見てみると、F さんの歩く速度が遅くなっていないことがわかる。これは、非常に驚くべきことだ。横断歩道には点字ブロックがあり、横断歩道に気付いていないということはないはずなのに、ゆっくりと歩くことはしていなかったのであり、実に恐ろしいことである。

さらに言うと、曲がり角と比較的に長い直線の道路では少し速度を落としていると思わ

れる。曲がり角では、接触事故する可能性がある。長い直線では、どれだけ歩いてきたかは自分の感覚で判断することになるので、障害物もいつでてくるかわからない状況であり、注意深く速度を落として歩いているのではないかと考えられる。

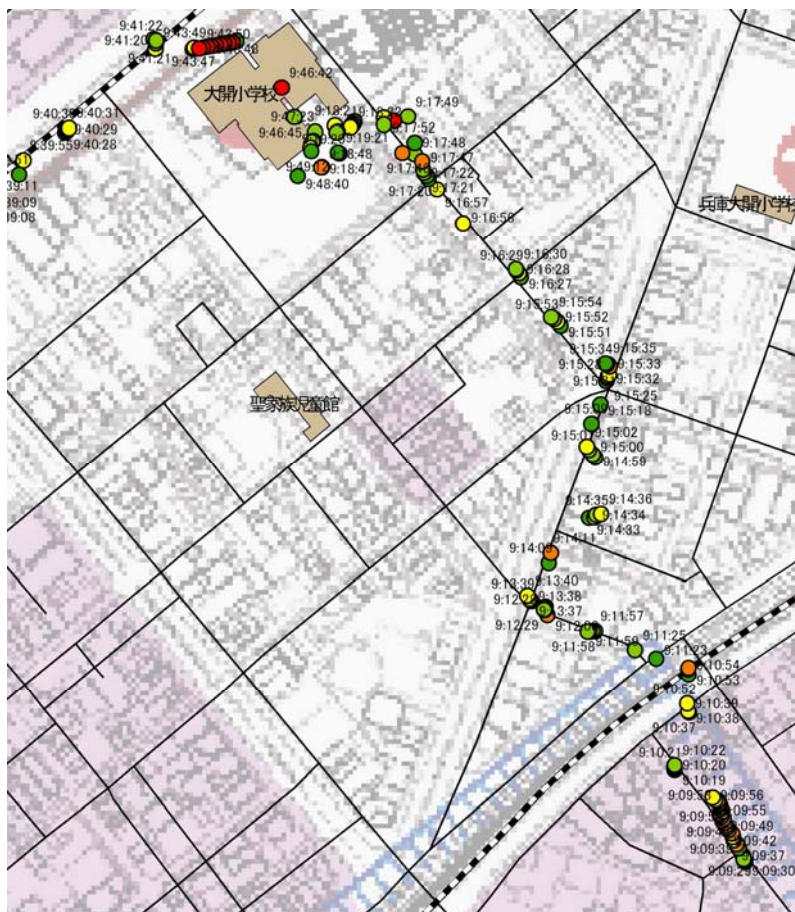


図1 視覚障害者 Aさんの移動経路地図

避難訓練の全体を通して、歩く速度が全体的に早かったように感じる。注意深くゆっくり歩くべきであろうと思われるところ、たとえば、横断歩道では、ゆっくり歩いていなかった。交通量の多い場合だと、もっと危険な場面に出くわしたのではないだろうかと思われるので、写真 19・23 のような短い横断歩道は、渡る前から注意深く普段から速度を落として歩くように、心がけることが必要である。自分で気をつけるだけでなく、誰かが連れ添って歩いて情報を教えてもらい身につけることで、写真 6 のような横断歩道ではない所を歩くようなことはなくしたい。災害時には町並みは変わることが予想され、避難する際にどれだけ役に立つかはわからないが、日常生活を送るうえで知っていて損なことはないと思われる。

そして、写真 2・3・12・15・17・18・22・24・25 より、道路に多くの障害物があることと、写真 7・8 より、健常者の目線で町が作られていることから、A さんのような視覚障害者が一人で安全に避難所である小学校まで避難することは困難であると思われるし、普段生活するうえで障害者にとって優しい町であるとまだまだ言えないのが現状である。災害時には、建物の倒壊などにより、現状よりも避難しにくい町になっていると考えると、さらに避難することは困難であると考えられる。道路の障害物については、各自で気をつけて放置させないような町にしていこうと行動していく必要があり、健常者と障害者が交流し同じ地域に住んでいるという意識を持ち理解することが大切である。そうしていくことで、避難時に「あそこを歩くのは危険」や避難所での最低限の情報を伝えることができるように繋がっていただろうと思われ、このような地域の人の協力が欠かせないのである。

また、当事者については、A さんように白杖を持って歩いているような場合には、災害時にもしも白杖がどこにいったかわからなくなった時など、もしものときに備えた心構えや、シュミレーションもしておく必要があるだろう。

#### 4.2 聴覚・言語障害者の B さん

対象者は、聴覚障害者で杖をついて歩く B さんである。9 時 23 分に支援員の方が迎えに来て 24 分に出発し、49 分に避難所である小学校の要援護者席に到着する。当日の写真を使って振り返る。



写真 28 9 時 25 分 出発直後

出発直後の写真 28 より、手話をするために立ち止まっている。A さんは、杖を持って歩いているので、立ち止まらないと手話ができないのである。災害時に情報を得るには、手話または筆談がかかせないので、避難所要時間が通常よりもかかることが予想される。



写真 29 9時26分 駐輪場



写真 30 9時27分 近道する

写真 29 より、駐輪場に正しくとめられてない自転車が多く見られる。道路の幅が狭くはないので、歩く邪魔にはならないかもしれないが、災害時には自転車が散乱する可能性があるため、普段から正しく駐輪スペースにとめる必要がある。

写真 30 より、歩道ではなく駐車場を通過して近道をしている。避難経路に近道を使うことは早く避難所に行くことができるので、メリットがあるかもしれない。しかし、この駐車場の横にはビルがあり災害時にどうなっているかわからないのである。地面が隆起しており足元を気にしながら歩いていたので、歩道を使った避難経路も練習したほうが良いのではないかとと思われる。



写真 31 より、写真 28 の 1 回目から 3 分後に手話をするために立ち止まっている。

写真 31 9時28分 2回目立ち止まる





写真 32 9時32分 路駐バイク



写真 33 9時34分 放置自転車



写真 34 9時34分 横断歩道

写真 32 と 33 より、歩道にバイクと自転車が何台もとめられている。歩道が広いけれども、適切な駐輪スペースにとめるべきである。

写真 34 より、この横断歩道は信号がついていないけれども、見通しがよく道も広いので、安全に渡ることができると思われる。



写真 35 9時35分 3回目立ち止まる

写真 31 から 3 分後に手話のために、立ち止まっている。3 回目である写真 35 の時には、一番長い 1 分ほど立ち止まっていた。災害時は、不安などで話したいこと、聞きたいことたくさんあるだろうが、会話の時間が、長くなればなるほど、避難所に着く時間が遅れるのである。



写真 36 9時42分 4回目立ち止まる

写真 36 より、学校到着直前に手話のため立ち止まっている。歩道の両側には、放置自転車が何台も見られる。避難訓練で小学校に来ている人々がとめているのだろうか。地域の人々が多く集まるこのような日には、適切な駐輪スペースにとめる必要がある。



写真 37 9時44分 学校に到着



写真 38 9時49分 要援護者席

写真 37 より、小学校に到着したけれども、どうしたらよいかわからない様子で立ち止まっていた。1分ほどしてから、手話スタッフの方が来て運動場へと誘導された。手話スタッフの方がいるとスムーズに動けただろうが、災害時にスタッフの方がいるとは限らないので、訓練の時から入り口に誰がどこへ行けばよいのか等のはっきりとした字で大きな案内を作っておくとよいのではないだろうか。

写真 38 より、無事に要援護者席に到着した。杖をついて歩く B さんのような聴覚・言語障害者は、以上の写真を見てわかるように手話をするために立ち止まることが発見できた。図 2 の B さんの移動経路の地図を見てもはっきりとわかる。

図2 聴覚・言語障害者 B さんの移動経路の地図



避難訓練の全体を通して、聴覚・言語障害者である B さんは、手話をしていなくても杖をついて歩いているので通常の歩く速度も速くはなかった。そのうえ、写真 28・31・35・36 からわかるように、避難訓練の 25 分間のうち 4 回立ち止まっており、自宅から距離が決して近くはないので、避難所に遅れて到着することが予想される。避難時に、手話通訳者がかけつけて傍にいるとは限らないので、もし健常者と筆談をするならばより時間がかかるだろう。遅れて避難所に到着し、情報に乗り遅れるから避難所には行かないと思う人もいるのではないかと考えられる。

自宅から小学校までは狭い道や見通しの悪い道は無く、何かにぶつかったり、車が急に飛び出したりということは心配ないように思われる。しかし、写真 30 の駐車場は確かに近道であるが、災害時には、横にビルが建っていたので頭上に気を付けたり、足元を気にする必要があると思われる。

また、学校に到着してから手話スタッフが来るまではどうすればよいかわからない様子で、災害時でも同じ状況は考えられる。9 月 9 日に行われた兵庫大開小学校のバリアフリー

調査で、避難所である小学校に入ってすぐに誰がどこにいけばよいかわかるように、玄関には大きな字ではっきりと書いた案内が必要だという意見がでていたが、避難訓練でも実践してみてもよかったのではないかと思われる。

## 5 考察

視覚障害者の避難時の危険な点は、放置自転車・バイク・ゴミ、歩道と車道の区別がな  
く狭い道路、点字ブロックの上に看板、高架下、長い・短い横断歩道、側溝、真っ直ぐで  
ない鉄板、歩道に電信柱・電灯、歩道の白線、長い直線の道路、歩くスピードが挙げられ  
る。聴覚・言語障害者のそのような点は、杖をついて歩いている際の手話、近道、地面の  
隆起が挙げられる。以上の両者の避難時の危険な点は、物理的に関するものと、人々のモ  
ラルに関するもの、当事者自身によるもの、避けられないものの4つに分けられる。物理  
的なものは、歩道と車道が同じで狭い道路、高架下、長い・短い横断歩道、側溝、歩道の  
電信柱・電灯、地面の隆起である。人々のモラルに関するものは、放置自転車・バイク、  
点字ブロックの上に看板、歩道に置かれたビールケース・看板である。当事者自身による  
ものは、歩くスピード、曲がり角や長い直線を歩く、近道である。さけられないものは、  
手話をするためには立ち止まらなければならないことである。このようにわけてみて、視  
覚障害者にとって物理的に関するものは、聴覚・言語障害者よりも視覚障害者の方が圧倒  
的に多いことがわかる。さらに、視覚障害者は自身の感覚を使って生活しているので、自  
分の歩くスピードの把握やメンタルマップを容易に作成できること、長い直線道路での歩  
行技術が高ければ高いほど、危険が少なくなることがわかる。このような個人差は、障害  
の程度によっても当然生じるが、感覚となると自分でも気付きにくいし、周りからもわか  
りづらいのである。

解決策として、物理的なものの中で、歩道の電信柱・電灯、高架、横断歩道という道路  
環境を私たちが取り除く、または変えてしまうことはできないが、地域の人々との関係次  
第で解決できるものであると考えられる。というのも、避難経路の中で、建物の倒壊など  
により歩くことができないと考えられる注意すべき箇所を、事前に当事者と周りの人々は  
把握し、災害時、その場所の状況を伝達するとしておくことで、危険でなくなるのでない  
か。万が一、伝達できない場合にどうするのか決めておくことも重要である。さらに、人々  
のモラルの欠如からなる危険も、社会のルールを守るような地域にしていこうと地域の皆

で行動することにより危険はなくなるのではないかと考えられる。当事者自身によるものについては、自分ではなかなか気づきにくいものなので、誰かに教えてもらう必要がある。地域の人々との関係といっても、すぐにできるものでなく、時間がかかるものだ。時間がかかってできたものは、なかなか崩れないし、万が一の時でも柔軟に対応できると考えられる。普段からあいさつ程度の接触は欠かせないし、このような避難訓練はよい機会である。

両者の違いがわかったことにより、このような解決策を考えることができ、障害者をひとくくりにして考えないこと、危険を個人で抱え込むのではなく社会全体で、解決策を考えていくことに役に立つはずだ。また、先述した避難時の危険な点は、日常生活とも密接に関係しており、日常生活の危険をなくしていくことで、災害時の危険も減っていくようになるだろう。なお、今回の避難訓練で、無事に避難所に到着することができたのだが、どこに移動すればよいのかわからない状況になり、このような状況は実際に生じることが予想される。よって避難所の入り口には、視覚障害者に対しては誘導する人や音声案内が必要である。聴覚・言語障害者に対しては、はっきりした大きな字で書いたものか、わかりやすい図を記した案内をつくる必要があると思われる。

健常者の私が考えられることは、限界があるだろうし、障害者と健常者が一緒になって地域での暮らし方を考えていかなければならない。しかし、障害者は健常者からの冷たい視線を恐れて、閉じこもりがちである。私たちの理解が十分にあれば障害者は積極的になっていくはずだ。また、避難訓練といえば、一般的に災害時に備えて地域で行われるものと理解されているが、特に高齢で、地域の人と関わりなく暮らしてきた障害者は、何かわからず想像もできないので、とにかく自宅から学校に行けばいいと思っているということ、後の避難訓練反省会で障害者団体の方から聞いた。今まで、社会から閉ざされたまま生活してきた方が多くいて、簡単にはなかなかいかないだろう。

## 6 まとめ

視覚障害者は、歩く速度を自分の感覚で決めることから、速度を落とすべきと思われるところも落としていないこと、町に危険だと感じる多くの物理的なものがあるとわかった。当事者自身としては、それを意識して普段から心がけて、誰かに付き添ってもらって避難訓練を繰り返しやり、メンタルマップをつくっていく必要がある。私たちとしては、

一緒に同じ地域で生活しているということを知り理解することで、万が一の時でもすぐに対応できるような関係を築く必要がある。

聴覚・言語障害者は、杖をついて歩き手話で会話する場合に、立ち止まるということがわかった。手話をできる人がいない状況は予想され、筆談となるともっと避難に遅れてしまう。そのときにでも対応できるように私たちは、筆談の練習も必要であるし、何よりも聴覚・言語障害者を見た目で判別できないので、このような防災訓練で顔見知りになっておく必要がある。

健常者の視点から、残念ながら見逃してしまっている危険なもの・ことが私たちの町にはあふれている。まずは、一人一人地域と自分との関係を考えてみよう。災害は、非日常的であるが、日常生活の延長ととらえ、普段できないことは当然災害時にできない。普段生活をしている地域でどのように過ごしているかにより、災害時の受け止め方や対応の仕方は変わってくるものだと思う。

〔注〕

〔文献〕

伊藤則正, 2008 『防災を考える部会 (2008 年度上半期報告書)』 兵庫県地域自立支援協議会.

——, 2008 「障がい者の声に基づく避難支援体制づくり」『月刊福祉』.

菅野敦・橋本創一・林安紀子・大伴潔・池田一成・奥住秀之, 『新版障害者の発達と教育・支援——特別支援教育/生涯発達支援への対応とシステム構築』 山海堂.

近畿弁護士会連合会, 1996, 『阪神・淡路大震災人権白書——高齢者・障害者・子供・住宅』 明石書店.

厚生労働省, 2008, 「平成 18 年身体障害児・者実態調査結果」

(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/index.html>, 2008. 12. 20)。

芝田祐一, 2007, 『視覚障害児・者の理解と支援』 北大路書房.

障害者福祉研究会, 2008, 『障害者自立支援用語辞典』 中央法規出版株式会社.

障害者福祉研究会, 2005, 『障害者福祉六法』 中央法規出版株式会社.

消防庁, 2006, 「阪神・淡路大震災について (確定報)」

(<http://sinsai.fdma.go.jp/fdma/tmp/8a08c60113bdd965f573235caa31e879/N0000025/0001/detail.pdf>, 2008. 12. 20)。

震災復興調査研究委員会, 1997 『阪神大震災復興紙第 1 巻』 兵庫県 (財) 21 世紀ひょうご創造協会.

高橋洋・小村隆史, 2006, 『防災—訓練のガイド』 株式会社日本防災出版社.

樽原あずさ・越山健治・北後明彦・室崎益輝, 2002 「視覚障害者の行動安全に関する研究」『日本建築学会大会学術講演梗外集 (北陸)』: 731 - 732.